

## 3章 住宅施策の目標

### 1 基本理念

本市の上位計画である「滝川市総合計画」では、都市機能と自然環境が調和したコンパクトで機能的なまちにしていくとともに、市民にとっていつまでも住み続けたいと思えるまちを目指して、将来像を「心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい“ちょうどいい田舎”」と設定しています。

また、「滝川市都市計画マスタープラン」や「滝川市立地適正化計画」ではコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指した方針や施策が示されています。

今後も、人口・世帯減少や少子高齢化が進み、空き家の増加など住生活を取り巻く様々な課題がある一方で、脱炭素化や自然災害への備えに対応しながら、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりによる持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

以上から、本計画では、“ちょうどいい田舎”で快適に暮らし続けられる住生活の実現を目指し、基本理念を以下とします。

#### 基本理念

#### 住まいから支える “ちょうどいい田舎”的な暮らし



## 2 基本目標

基本理念の実現に向けて、【居住者】、【住宅ストック】、【地域・産業】の3つの視点から、以下の基本目標を定めます。

### 基本目標1 【居住者】

#### 多様なニーズと住宅確保要配慮者に対応した住環境づくり

子育て・若者夫婦世帯などを中心に、様々な住宅ニーズがある中で、これらに対応した多様な住宅が供給できる環境の形成が必要であり、特に子育て・若者夫婦世帯については市内で住宅を取得し、定住促進に繋がる施策を推進します。

また、住宅確保要配慮者が住宅を確保できるよう、今後も市営住宅等を中心とした住環境の形成を図ります。

### 基本目標2 【住宅ストック】

#### 人口減少に対応した住環境づくり

人口減少に伴い今後も空き家の増加が見込まれる中で、既存住宅の性能向上を図る取組や老朽住宅の除却を促進するための施策を推進します。

また、市営住宅等については、将来人口動向とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり方針を踏まえた適正な維持管理を図ります。

### 基本目標3 【地域・産業】

#### 地域特性を活かした効果的な住環境づくり

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり方針や住宅施策全体の課題に対応するためにも、地域特性を踏まえた施策を推進するための区域設定を行い、効果的な住環境づくりを推進します。

また、これらの住宅施策を展開するためにも、官民連携の取組を進めます。